

中央材料室業務委託仕様書

受託者（以下「乙」という。）は、この仕様書の定めるところにより、岩手県立中央病院（以下「甲」という。）の中央材料室業務を実施するものとする。

1 委託業務の実施場所

岩手県立中央病院 盛岡市上田 1 - 4 - 1

2 委託業務の内容

甲は、院内における中央材料室業務を乙に委託するものとする。

なお、中央材料室業務の詳細については、別添「中央材料室業務委託明細書」による。

- (1) 中央材料室業務の流れは、「中央材料室委託業務の流れ」（図1）及び「一日の業務の流れ」（図2）のとおりとする。
- (2) 中央材料室で扱う業務の概算数量は、「一日あたりの取扱概算数量」（図3）のとおり。ただし、患者数の増加及び手術数の増加により、変動することがある。

3 遵守事項

乙は業務の実施にあたり、関係法令等の遵守は基より、次の事項を遵守すること。

- (1) 乙は、関係部門及び中央材料室管理責任者との連携を密にして、責任をもつて的確に業務を行うこと。
- (2) 医療器材の取扱については、細心の注意を払い、医療器材等の破損防止、有効期限切れ等の点検及び耐久性の維持に努めること。
- (3) 院内感染防止のため、医療器材の滅菌及び消毒を確実に行うこと。
- (4) 乙は、業務従事者の服務規律の維持に責任を負うこと。
- (5) 業務従事者は、業務に関係のない場所には立ち入らないこと。

4 病院業務の優先

甲がやむを得ない事情により、若しくは、仕様書に明記されていない事項について従事を要する必要がある場合には、乙に協議のうえ、協力を依頼すること。

5 第三者への業務委託

乙は、この業務の全部を第三者に委託することは出来ない。

ただし、事前に甲の承認を得た場合については、当該業務の一部を委託することができる。

6 業務従事者の資格及び配置

(1) 受託責任者（リーダー）

乙は、受託責任者として、医師、看護師等、又は一般社団法人日本滅菌業協会が認定する滅菌管理士等であって、滅菌又は消毒の方法、滅菌又は消毒の処理に使用する機器の管理方法及び滅菌又は消毒済みの医療用器材の取扱い等の知識及び経験を十分に有し、病院での勤務実績がある者で、一般財団法人医療関連サービス振興会の指定する講習会を終了した者を配置すること。

(2) 副リーダーの配置

乙は、受託責任者の補佐として、副リーダーを配置すること。副リーダーは、本業務の経験及び知識を十分に有する者を充てること。

(3) 滅菌作業に係る資格者

乙は、滅菌作業を行うため、次の資格を持った者を配置すること。

ア 第1種圧力容器取扱主任者

イ 第1種滅菌技士又は第2種滅菌技士

(4) その他の業務従事者

乙は、本業務に関する知識を有している者を充て、責任をもって業務を遂行すること。

(5) ネームプレート及び作業衣の着用

乙は、業務従事者に対し、乙の負担によりネームプレート及び感染防止に適した作業衣を着用させること。

(6) 従事者名簿の作成及び勤務割当表の作成

乙は、委託業務着手前に中央材料室業務委託従事者名簿（様式第1号）を甲に提出すること。

また、従事者名簿は変更があった都度、甲に提出するものとする。

(7) 従事者の適正

業務従事者の知識、技能及び勤務態度等が適正でないと甲が判断した場合には、乙に改善又は従事者の交代を求めることができる。

(8) 完了報告書の提出

乙は毎日の業務終了後に中央材料室業務完了報告書（様式第2号）を甲に提出すること。

7 従事者教育

(1) 乙は、業務従事者に対し、業務に必要な知識について、あらかじめ修得させておくものとする。

(2) 受託責任者は、別添「中央材料室業務委託明細書」の記載事項を含む従事者の研修を行わなければならない。また、その記録は3年間保管すること。

(3) 乙は、甲から研修会等の参加要請があった場合は、職員に受講させること。

8 便宜供与及び貸与

(1) 甲は、乙が業務を実施するにあたり、次の施設設備の利用を認める。

ア 職員食堂

イ 更衣室

ウ 院内業務連絡用内線電話

エ 休憩室

(2) 中央材料室業務に必要な物品は、甲の負担とすること。

なお、物品の管理については、甲の負担とすること。

9 緊急対策

業務従事者は、甲の組織する自衛消防隊に所属すること。

(1) 院内の防災訓練及び研修会等に参加すること。

(2) 災害発生時には、自衛消防隊員として、甲の指揮下に入りその対策に従事しなければならない。

10 その他

(1) 院内の改修工事に伴い、搬送部署に変更が生じる場合があること。

(2) 消毒・滅菌物の破損及び紛失等の事故が発生した場合は、直ちに甲に連絡をし、甲の指示に従うこと。また、後日、事故の経緯を記載した事故報告書を甲に提出すること。なお、乙の過失により事故が発生した場合には乙が弁償すること。

中央材料室業務委託明細書

1 勤務形態

(1) 勤務日

休日を除く毎日とする。

休日とは、日曜日、祝日及び病院の指定する休日とする。

ただし、年末年始及び休日が連続する期間は協議による。

(2) 業務時間

次のとおりとする。

ただし、事前に勤務時間について受託者が病院長と協議し、変更する場合はこの限りでない。

平日 8時30分～18時45分

(17時15分～18時45分については、中央材料室と手術室に各1名以上配置するものとする。)

土曜 8時30分～17時15分

2 委託業務の内容

(1) 洗浄及び消毒業務

ア 各部署で管理する医療器械、器具及び材料並びに手術器械の洗浄及び消毒

イ 減圧沸騰洗浄器RQ型、ウォッシャーディスインフェクター（器械用）、及び内視鏡洗浄機等の操作

(2) 滅菌業務

ア 各科、各病棟及び中央材料室で管理する医療器械、器具及び材料並びに手術室から依頼された物品の滅菌

イ 紫波地域診療センター及び沼宮内地域診療センターから依頼された医療器械、器具及び材料等の滅菌

ウ オートクレーブ、ステラッド滅菌機の操作

エ インジケータ等による滅菌状態の確認

オ 滅菌物品の整理及び保管

カ 第1種圧力容器（高圧蒸気滅菌装置）の点検

キ 中央材料室業務を行なう上で必要な機器の日常点検

(3) セット組立及び包装業務

ア 定数及び各セットの組立

イ 各科、各病棟及び手術室からの依頼物品の作成

ウ 手術器材のセット作成及び材料作成

エ メニューに基づく手術室以外の特設セットの作成

(4) 窓口業務

ア 使用済物品の受領及び滅菌物品の払い出し

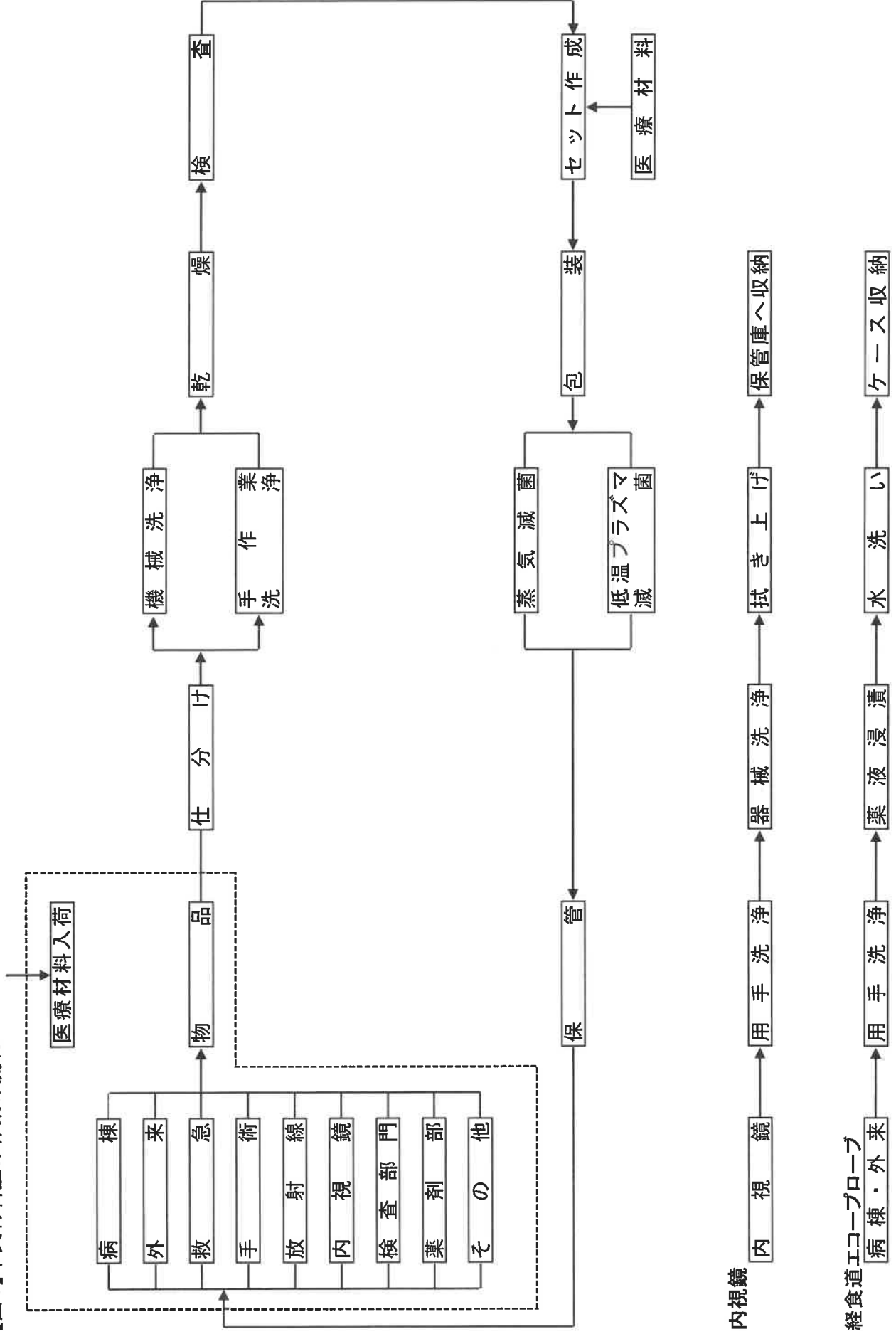
イ 定数票及び各種伝票の整理

(5) 搬送業務

ア 中央材料室から各病棟及び外来への滅菌物搬送

イ 各供給先からの使用済み器械の回収

【図1】中央材料室の作業の流れ



【図2】一日の業務の流れ(平日)

時間	業務内容						
	滅菌	手術洗浄	組立	手術組立	フリー	内視鏡洗浄	洗浄
7:30							
8:00							
8:30	ミーティング	ミーティング 前日Ope機械仕分 緊急機械対応 手術機械検品・洗浄	ミーティング AC操作 定期搬送(回収)	ミーティング 手術機械検品・パック	ミーティング 各補助業務	ミーティング 内視鏡洗浄	ミーティング 検品・洗浄機操作
9:00							
9:30							
10:00	PM機械払出						
10:30	外来病棟定数医材 検品・パック業務		外来病棟定数医材 検品・パック業務				
11:00							
11:30				休憩※		休憩	内視鏡洗浄
12:00	休憩※	休憩	休憩※	Ope洗浄室業務	休憩	各補助業務	検品・洗浄機操作 休憩※
12:30			医材チェック				
13:00		手術機械検品・洗浄		手術機械検品・パック	各補助業務	内視鏡洗浄	
13:30							
14:00	医材チェック						
14:30			SPD用医材作り 内視鏡医材検品・パック				
15:00	翌Ope器械準備		定期搬送(供給)				
15:30							
16:00	翌AM器械払出			Ope洗浄室業務			
16:30							
17:00					業務報告書作成		
17:15	ミーティング	ミーティング	ミーティング	ミーティング	ミーティング	ミーティング	ミーティング
17:30	Ope洗浄室業務 洗浄機操作 パック業務						
18:00		(Ope洗浄室と中央材料室に各1名以上)					
18:30							
18:45							

休憩※: 交代で1人/1時間の休憩とし、休憩時間も常に稼働する

【図2】一日の業務の流れ(土曜)

時間	業務内容		
	組立	洗浄	Ope洗浄室
7:30			
8:00			
8:30	ミーティング 手術機械検品・組立バック	ミーティング 前日Ope機械洗浄	ミーティング 前日Ope機械洗浄
9:00			
9:30		検品・洗浄機操作	
10:00		内視鏡洗浄	
10:30			
11:00			
11:30			
12:00	休憩	休憩	休憩
12:30			
13:00		手術機械検品・組立	手術機械検品・組立
13:30			
14:00	手術機械検品・組立バック		
14:30			
15:00			
15:30			
16:00			
16:30			
17:00	業務報告書		
17:15	ミーティング	ミーティング	ミーティング
17:30			
18:00			
18:30			
18:45			

【図3】一日あたりの取扱概算数量

業務名	取扱種類	個数及び回数	使用器械等	一日の稼働回数	設置台数
窓口業務(払出)	診療器具、材料	5個			
洗浄業務	手術コンテナ	バスケット80個	熱消毒洗浄器	34回	7台
	セット	バスケット40個			
	単体器材	バスケット10個			
	整形借用器械	24個			
	内視鏡	55本	内視鏡洗浄器	50回	6台
セット組業務	手術コンテナ	40セット			
	整形借用器械	24個			
	セット	40セット			
	単体器材	1090セット			
滅菌業務	手術コンテナ	40セット	高圧蒸気滅菌器	18回	4台
	セット	40セット			
	単体器材	940セット			
	整形借用器械	24個			
	非耐熱性器材	150セット	低温プラズマ滅菌器	10回	2台
Ope室手洗い業務	セット	8セット			
	単体器材	25個			

中央材料室業務完了報告書

_____年 月 日()

総務課長	管財係長	管財係	中材担当	マネージャー	リーダー

当日勤務者名

洗浄係		滅菌係	
組立係		手術組立係	
手術中材係		勤務者計	名

業務内容

手術室部門		
手術件数		件
AC	コンテナ	
	セット	
	単包パック	
	材料パック	
	借用機器	
	その他	
ST	セット	
	単包パック	
	材料パック	

病棟／外来部門					
病棟		外来		臨時	
搬送		搬送		AC	セット
回収		回収			単包パック
供給		供給			材料パック
定数		定数		ST	セット
セット		セット			単包パック
単包パック		単包パック			材料パック
材料パック		材料パック			

内視鏡処理業務	
	件数
中央手術部	
中央材料室	

総業務量	コンテナ組立数		単包パック数	
	セット組立数		材料パック数	

機器稼働数

機種		早番	日勤	遅番	機種		早番	日勤	遅番
ウォッシュャー ディスインフェクター (WD)	A				オートクレーブ (AC)	A			
	B					B			
ジェットウォッシュャー	D					C			
OP(WD)	E					D			
OP(RQ)	F				E				
中材(RQ)	G				ステラッド (ST)	A			
中材(RQ)	H					B			

備考欄

(様式第3号)

委託業務完了報告書

令和 年 月 日

岩手県立中央病院長 様

(受託者)

㊞

委託業務契約書及び仕様書に従って、下記のとおり業務を完了したので報告します。

記

委託業務名		中央材料室業務				
契約額	総額				円	
				(うち消費税)	円)	
契約期間	今回完了額				円	
				(うち消費税)	円)	
全体期間	自	令和	年	月	日	
	至	令和	年	月	日	
今回完了期間	自	令和	年	月	日	
	至	令和	年	月	日	
備考						